

大町ひじり学園体育大会

コロナ禍の中、ひじり学園の第5回体育大会が5月29日に実施されました。前日まで天気が心配されましたが、青空が広がる良い天気となりました。午前中を小学部、午後を中学部で実施し、保護者も二人までという制限の中、行われました。コミュニティスクールのメンバーは学校側の応援団ということで参観をしてもらいました。

午前の部、午後の部でも子どもたちが最後まで一生懸命に競技や演技に取り組んでいる姿を見て、元気をもらいましたし、感動しました。校長先生の「一生懸命に取り組むから楽しい」の話はまさにそうだと思います。

今後も学校生活で一生懸命に取り組む姿が続くのだろうと、体育大会での子どもの活動とそれを支える先生方、サポートする保護者の皆さんの姿を見て期待できました。ただ、コロナ禍で仕方ないですが、義務教育学校として早く通常の体育大会に戻って欲しいと願っています。中学生の集中力や頑張り、小学部の子どもたちの良きお手本になりますし、小学部の精一杯の取り組みは中学部の子どもたちにとっては慈しみの心を育むことにつながると思うからです。

最後に学校近隣の皆様方には、練習期間中、太鼓の音などで、ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。しかし、本町、道金町の区長さんからは温かい言葉をいただきました。ありがとうございました。

教育委員会の日常便り

中学部体育館の南側通学路の側溝に隙間があり、子どもが歩行中、隙間に足を誤ってはさめ、怪我するかもしれないのご指摘を受けました。調べたところ、水利の関係で完全に蓋をすることができません。そこで、教育委員会のスタッフ手作りで、取り外しできる木の蓋を置きました。先日は、磯路町、旭町の分館長様、副校長、教頭と教育委員会で集団登下校の通学路について話し合いました。今後も、学校教育、社会教育の充実、発展につながるよう取り組んでいきます。



詳しくは ▶ 教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.4

美容医療サービスのトラブル

事例

「光脱毛10万円全身脱毛」の広告を見てクリニックへ行ったら、レーザー脱毛の70万円の高額なコースを勧められ契約してしまった。高額で支払いが厳しいので解約したい。

トラブル防止のアドバイス

美容目的の施術は、多くの場合緊急性はありません。その場で慌てて契約、施術をしないようにしましょう。

美容医療サービスの広告では、治療等の内容・効果の体験談や誤解させるおそれのある「ビフォーアフター写真」や「期間限定～%オフ」などの医療法で禁止されている表現があります。問題のある広告を掲載しているクリニックとは契約しないようにしましょう。

不安に思ったときや消費者トラブルにあった時は、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

詳しくは

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光係) ☎ 82-3112
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

商工会 NEWS

あなたも“大町町”で 商売を始めてみませんか

商工会では「脱サラをしたい」「独立をしたい」「商売を始めたい」など新たに起業をお考えの人の様々なご相談に応じております。

事業計画の作成、事業資金の借入、帳簿の付け方から、決算、申告までの税務相談。また、事業主や従業員への各種共済制度など用意しております。まずは、お気軽に商工会までご相談ください。



詳しくは ▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555